

過去の監査結果に対する措置の通知書

令和2年度

包括外部監査分

(長野市教育委員会分)

指摘事項	当初措置状況 (3年度)	令和3年度の措置状況	担当課
<p>【意見56】(報告書130 ページ)</p> <p>与信調査した上で修学旅行費積立金の外部委託の導入について検討すべき [事実]省略 [意見] 長野県の県立高校や他の地方公共団体の中学校では、修学旅行費積立金の管理を与信調査した上で外部業者等に委託している事例がある。 現金預金の紛失リスクの軽減や教職員の管理負担の低減などを目的に、現金預金の管理を専門業者に委託することについて、長野市の小学校・中学校も導入を検討することが望ましい。 導入は各学校の判断により決定されるとのことであるが、修学旅行費積立金管理に係る外部業者への委託について、各小学校・中学校へ検討を促すことが望ましいと考えられる。</p>	<p>修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目的地等の変更が求められることもあり、各校見通しが持てない状況にある。また、外部業者の与信調査についても、観光需要が落ち込む中で、大手以外については判断が困難である。 こうした状況から、いただいたご意見をもとに令和3年5月17日付けで各校に通知し、検討を促したところであるが、外部委託への移行は進まないことも予想される。新型コロナウイルス感染症が収束した時点で、再通知をすることも検討したい。(3総第187号)</p>	<p>令和3年5月17日付けで市立小中学校全校に通知し、修学旅行費の積立業務の外部委託について、導入の判断は各校に委ねつつも、検討するよう促した。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>【意見60】(報告書136 ページ) (報告書139ページ)</p> <p>校外活動振興補助金の振込口座の見直しを検討すべき [事実]省略 [意見] 学校内の口座間の資金振替の事務を減らすために、補助金や負担金の振込口座を「修学旅行」会計等の振替先の口座とすることを検討すべきである。 また、「信更小負担金」会計のすべての補助金や負担金について、補助金等の振込口座の切り替えが可能なお場合には、「信更小負担金」会計の口座の解約についても検討すべきである。</p>	<p>長野市校外教育活動振興補助金については、今後、担当課から「修学旅行」口座へ入金される予定。それに伴い「信更小負担金」口座については、他に影響がないことが確認できれば解約する。(3総第187号)</p>	<p>「信更小負担金」口座については、他に影響がないことが確認できたため、解約することとした。</p>	<p>学校教育課 信更小学校</p>

過去の監査結果に対する措置の通知書

令和2年度

包括外部監査分

(長野市教育委員会分)

指摘事項	当初措置状況 (3年度)	令和4年度の措置状況	担当課
<p>【意見52】(報告書127 ページ)</p> <p>教育委員会として学校集金取扱要領の制定を検討すべき [事実]省略 [意見] 学校集金は準公金として一般的に位置づけされており、公金とは源泉が異なるが、学校における金銭管理の重要性に差はない。長野市が設置する学校として受領した以上、その用途が学校の活動と密接なこと、その取扱いを教職員が行っていることも踏まえると、市民である保護者目線では、準公金であっても公金と同水準での管理・注意義務が求められる。仮に学校集金の紛失等が発生した場合、公金ではないものの長野市が責任を負うことが想定される。そのため、長野市として危機管理上のリスクを低減する努力が必要となり、小中学校においては長野市の組織である教育委員会にて学校集金の取扱基準等を定めて、各学校に共通した統一的な管理方法を明示して、事務を執行するよう指示することが望まれる。</p>	<p>現在、平成2年に長野市学校事務研究会が作成した「学校集金会計事務の手引」により適正に管理が行われている。この手引については、市教育委員会と学校事務研究会が連携協力しながら作成し、その後の改定を行ってきたものである。学校集金取扱要領の制定については、学校事務研究会と相談しながら制定に向けて検討する。(3総第187号)</p>	<p>長野市学校徴収金取扱要領を令和4年4月1日付けで制定。 校長会で概要を説明後、校務システムにおいて全教職員に周知を行い、改めて学校徴収金の適正管理を促した。</p>	<p>教・総務課</p>